

九州経済産業局 同時発表

報道関係者 各位

令和6年3月13日発表

【照会先】

雇用環境・均等部 企画課

課長 吉原 幸夫(内線 4210)

課長補佐 佐竹 茂樹(内線 4211)

(代表電話)092 (411) 4861

(直通電話)092 (411) 4763

中小企業・小規模事業者のための

「売上拡大・賃上げ相談ワンストップサービス福岡」4月スタート

～福岡県よろず支援拠点×福岡働き方改革推進支援センター～

福岡労働局は、九州経済産業局と連携して、売上拡大・賃上げに関するワンストップ相談を4月11日(木曜日)から開始します。

賃上げはその原資となる売上拡大と労使間調整の両面からなり、それぞれの専門家で構成している「福岡県よろず支援拠点」と「福岡働き方改革推進支援センター」が連携して、ワンストップで事業者の方のご相談へ対応いたします。

よろず支援拠点と働き方改革推進支援センターによる賃上げに特化したワンストップ相談の定期開催は全国初となります。

**場 所** 福岡県よろず支援拠点  
(福岡市博多区吉塚本町 9-15 福岡県中小企業振興センタービル 10階)

**日時等** 相談対応: 毎月 第2・4木曜日 9:30～16:30 (初回は4月11日(木曜日))  
相談時間: 1時間/1相談者 相談料無料

**申込方法** 事前予約制  
予約受付時間: 平日 9:00～16:00 電話番号: 092-622-1061  
(3月14日(木曜日) 9:00 から予約受付開始)

**相談対象者** 福岡県内の中小企業・小規模事業者

「売上拡大・賃上げ相談ワンストップサービス福岡」

福岡県よろず支援拠点

売上拡大

賃上げ

福岡働き方改革  
推進支援センター

労使間調整

## 参考

### 1. よろず支援拠点について

- ・ 2014(平成 26)年に中小企業・小規模事業者(\*1)を対象として中小企業庁が全国 47 都道府県に設置した無料の経営相談所。  
(\*1)中小企業の定義を満たす、NPO 法人・一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人・社会福祉法人なども相談対象。  
設置以来累計(2022(令和 4)年度まで)で 259 万件以上の相談に対応。  
満足度は 94.3%(2022(令和 4)年度)。
- ・ 福岡県よろず支援拠点は、中小企業診断士、税理士をはじめ企業経営者、Web デザイナーなど様々な分野の相談員が 55 名在籍(全国最多。2024(令和 6)年 2 月末現在)。全国 1 位の相談対応件数。満足度は 96.6%(2022(令和 4)年度)。

### 2. 働き方改革推進支援センターについて

- ・ 2018(平成 30)年から中小企業・小規模事業者の働き方改革の取組を支援することを目的として厚生労働省が全国 47 都道府県に設置。
- ・ 福岡働き方改革推進支援センターでは、社会保険労務士等の労務管理の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、その他働き方改革を広く支援する取組(\*2)に関する個別相談やコンサルティングを実施。  
(\*2)男性の育児休業取得促進の取組、仕事と育児や介護の両立支援、職場におけるハラスメントの防止措置の取組など。